

特別支援連携協議会だより

特別支援連携協議会事務局（釧路教育局）

令和4年6月15日（水）に、釧路教育局会議室を配信会場として、令和4年度第1回釧路管内特別支援連携協議会を開催しました。本協議会は、幼稚園から大学までの各学校等の代表者や、医療、保健、福祉、労働、保護者等の関係者で構成されており、管内の特別支援教育の推進に向けた協議等を行っています。本協議会で話し合われた内容等について紹介します。



提案「令和4年度釧路管内の取組の重点について」

<令和4年度釧路管内の取組の重点>

昨年度の釧路管内特別支援連携協議会では、委員の皆様から、①個別の教育支援計画の作成が目的化している傾向が見られること、②子どもの適切な実態把握と支援方法等について共通理解を図る必要があること、③子どもと保護者の願いを個別の教育支援計画に反映する必要があること等を意見としていただきました。

これらの意見や、特別支援教育に係る国や道の方針、釧路管内の課題等を踏まえ、関係機関の連携強化による一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目ない支援の充実に向け、令和4年度釧路管内の特別支援教育に係る取組の重点を以下の2点としました。

- **組織的・継続的かつ計画的な個別の教育支援計画の活用の推進**
- **保護者の積極的参画を促す保護者支援のための連携体制の整備**

協議「各関係機関の個別の教育支援計画の活用の現状及び今後の活用計画について」

各委員からの報告及び意見

- 本幼稚園においては、教職員が長期的な支援の見通しをもてるよう、幼児の健康面の状況や保護者の願い、基本的生活習慣等を記入する欄や連携機関及び連携機関の担当者を掲載したページを設けている。
- 幼児児童生徒が進学する際、個別の教育支援計画の引継ぎについて、本人や保護者の同意を得る必要があることから、幼児児童生徒の進学先等へ個別の教育支援計画を適切に引き継ぐことができるよう、活用するメリット等を保護者と共有する必要がある。
- 高等学校入学者選抜や進学の際、中学校と高等学校で生徒に対する合理的配慮等を含む引継ぎが十分に行われないケースが見られることから、合理的配慮に向けた早期段階の対処や、その後の学校生活及び就労活動において適切な支援を行うことができるよう、個別の教育支援計画を中学校と高等学校で確実に引き継ぐ必要がある。
- 特別支援教育においては、発達障がい等の早期発見・早期支援を行うことが重要とされていることから、幼児児童生徒の困り感を見逃すことなく適切に見取ることができるよう、各関係機関が連携して情報を共有する必要がある。



【協議のまとめ・総括】北海道白糠養護学校 仲 條 正 輝 校長

- 組織的・計画的な取組に向けて、幼児児童生徒一人一人の自立と社会参加を見据え、個別の教育支援計画を活用したケース会議を定期的実施するなど、発達の段階における教育的ニーズに最も的確に応える指導や支援を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。
- 各市町村においては、個別の教育支援計画を活用した切れ目ない一貫した指導や支援が行われるよう、それぞれの立場で関係機関と連携しながら取組を進める必要がある。
- 個別の教育支援計画の作成・活用に当たっては、保護者の積極的参画を促すことができるよう、保護者支援に向けた各関係機関における連携体制の整備を推進する必要がある。
- 保健福祉等の関係機関は、各市町村の取組を支援するとともに、積極的に情報提供や指導助言を行う必要がある。